

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業では、教員養成学校・現職教員研修施設にて、学校図書館および学校における読書推進活動を普及する人材を育成する環境が整備されることを目指す。それにより、将来的に整備された環境を活用し、学校図書館に関する知識や技術を継続的に伝達されることを上位目標とする。本事業の活動としては、下記3つを行う。 (1) モデル学校図書館を教員養成学校付属中学校（小学部）に設置する (2) 対象施設（教員養成学校及び現職教員研修施設）にて、学校図書館におけるトレーナーを養成する (3) 図書関連団体とのネットワーキングを通じて、学校図書館に関連するリソースを集約する This project aims that environment for developing human resources to promote reading activities in schools and its school libraries is developed in the targeted facilities (Education colleges and Education Management School). To achieve the project purpose, following 3 activities are conducted: 1. Model school libraries are established in the primary schools attached to the targeted ECs. 2. Trainers for school library are trained in the targeted facilities (ECs and MS). 3. Through networking with the other library-related organizations, resources regarding school library are collected.
(2) 事業の必要性と背景	<ミャンマーにおける教育開発ニーズ> ミャンマーの教育状況に関して、小学校への純就学率は 97%であるが、修了率は 67%に留まっている。また、中学校への純就学率は 64%、高校へのそれは半分以下の 46%である¹。アクセスに加えて、教育の質の面でも課題は多く、暗記型教育からの脱却した学びも重要視されている。政府は、2011 年の民政移管後、教育も最優先分野と位置付け、教育省への国家予算を増やし、約 20 年ぶりの大規模な教育改革が行われている。具体的には、公教育システムの改定や JICA によるカリキュラムの再編成を通じた 5 カ年国家教育戦略計画（2016～2021 年）が教育省により実施されている。それにより、従来の暗記型教育から児童中心型教育への転換が図られ、児童の思考を促す学びが現在推進されている。しかし、長年に渡り根付いた教育のスタイルを変えるのは容易ではない。教育現場レベルでは、教育省からの改革に伴う教授法の変化についていけず、教員たちが混乱する場面も見られている。 <ミャンマーにおける学校図書館・読書活動のニーズ> そこで、児童の学びを支える手段として、学校図書館が有効であると考え。読書の機会を通じて児童の読解力の向上だけでなく、児童が楽しみながら様々な世界を知り、想像力やコミュニケーション能力など教育改革でも掲げられている 21 世紀型スキルを高めることに繋がる。また、図書活動は教員にとっても暗記型

¹ MoPF, MoE, & UNICEF (2018) <https://www.unicef.org/myanmar/reports/myanmar-2018-education-budget-brief>

教育からの転換の手助けとなる。図書の読み聞かせや図書活動を通じて、児童とのコミュニケーションが図れ、また児童図書を教科や指導の副読本として活用することもでき、指導の質の向上への効果も期待される。しかし、現在ミャンマーでは、ほとんどの公立学校には図書館が無いまたは十分に活用されていない状況にあり、児童は良質な児童書や図書サービスへのアクセスが出来ていない。教育省によると、全国で半数以上の学校に学校図書館が設置されているとのことだが、それらは実際に教室の一角に設けられた本棚のみを指している場合も多くある。また、置かれている蔵書の本数は少なく、古く、児童向けの絵本は皆無に等しい。

<ミャンマーにおける学校図書館普及におけるニーズ>

学校図書館普及におけるニーズは教育省レベル、現場レベル双方において認められる。2014 年から当会ミャンマー事務所は読書推進活動を実施している。第 1 フェーズでは、主に西バゴー地域の公共図書館の児童サービス整備、移動図書館活動、児童図書出版を行った。2018 年からの第 2 フェーズでは、学校図書館設置、学校図書館に関するマニュアル作成、移動図書館活動、児童図書出版を通じて、対象地域内の学校における読書推進を促進してきた。今年初めに実施した内部事業評価結果では、政府から事業対象校がモデル校と認識される、教育省より全国規模の教員研修に講師として招聘されるなど、事業の高いインパクトや有効性が確認された。更に、2019 年 7 月には教育省は全国の学校に図書館を設置するように通達を出し、教育省の学校図書館に関する高い関心が伺えた。

一方これまでの事業を通じ、教育省が学校図書館の設置及び運営に関する基盤を政府内に整えられていないという課題が見えた。具体的には、以下の通りである。まず、教育省は学校図書館の必要性を認識しているものの、すべての学校に図書館の設置を義務化する政策を立てていない。加えて、学校図書館設置や運営に対する予算を割り当てているが十分ではない。更に、当会撤退後に教育省内に学校図書館を普及するための人材が不足している。これらの課題にむけて、まず教育省内に学校図書館の設置や運営に関して理解している人材が必要であるが、今現在、その様な人材を育成するための環境が整備されていない。

また、他の地域や教育レベルで学校図書館関連の活動をしている団体が存在するが、それぞれの団体が保有する推薦図書リストや研修パッケージなど、学校図書館に関連する情報やノウハウが点在していることである。本件は教育省から当会に直接課題としてあげられている。今後包括的な学校図書館の普及に向けて、各団体の上記リソースを集約し、今後利用できるようにしていく必要がある。

上記課題を踏まえて、更なる学校図書館の基盤強化のためには、教育現場レベルでの読書推進活動の普及に引き続きボトムアップで取り組むことに加え、教育省管轄内の教員養成学校や現職教員研修施設内の人材育成、人材育成に必要な環境の整備、体制構築支援を行うことで、将来持続的に学校図書館および学校での読書推進活動を普及するための基盤整備を行う。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は図書を通じて教育の質の改善を目指した読書推進活動に取り組むことで、SDG ターゲット 4.1 への貢献だけでなく、4.2 の就学前教育(KG)の教育環境改善への貢献、また 4.6 の識字能力向上への貢献、更には 4.7 の持続可能な開発への理解促進に貢献すると考える。

	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
	1:重要目標	1:重要目標	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
	栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化
	0:目標外	9:不明／未定	1:重要目標	1:重要目標	0:目標外	0:目標外
参照 1 : https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf （43 ページ～） 参照 2（防災，栄養，障害者は以下を参照。） https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf （6 ページ～）						
●外務省の国別開発協力方針との関連性 日本政府はミャンマー国へ経済を中心とした ODA 協力を進めている。「日本のミャンマー支援（2015 年 3 月発行）」において、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）」として、教育支援等の人材育成も含まれている。本事業では図書を通じて子どもたちが知識、経験、技術などのライフスキル習得を促進し、国の未来を担う次世代の人材となる様な人材育成及び人材育成に必要な環境整備としてソフト及びハード両面で貢献すると考える。						
●「T I C A D V I および T I C A D 7 における我が国取組」との関連性 該当なし						
（3）上位目標	整備された環境を活用して、対象施設（教員養成学校・現職教員研修施設）にて学校図書館に関する知識や技術が継続的に伝達されている。					
（4）プロジェクト目標 （今期事業達成目標）	対象施設（教員養成学校・現職教員研修施設）にて、学校図書館および学校における読書推進活動を普及する人材を育成する環境が整備される。					
	同上					
（5）活動内容	ア. モデル学校図書館を設置する。 教員養成学校の附属中学校（小学部）に学校図書館の参考となるモデル図書館を設置する。活動イで実施する教員養成学校の教員への研修にて活用することに加え、将来の教員となる教員養成学校の学生が、実際に活用されているモデル図書館を活用した授業を受けることにより、図書館の必要性への理解だけでなく、実際の図書館の設置やその運営につき具体的なイメージを持ちながら理解促進を図る。また、読み聞かせなど図書館での活動を通じて、児童中心型教育をより実践的に教員に伝え、児童中心型教育の促進につなげる。 （1）対象教員養成学校内の附属中学校（小学部）に学校図書館の設置を行う。 a. 関係者（教育局、教員養成学校管理者）と事業開始のためのキックオフ会議を行う。					

- b. 対象学校の設置スペースやデザインの検討をする。
- c. 図書館に必要な家具及び資材の調達、製作を行う。
- d. 児童図書の選書、購入を行う。
- e. 日本とタイからの絵本に翻訳シールを貼る。
- f. 家具、資材、図書を供与する。
- g. SVA が出版した図書を配架する。
- h. 学校と協力して、図書館の装飾・整備をする。

(2) 教員養成学校附属中学校(小学部)対象教員に、学校図書研修を実施する。

対象者：小学校対象教員 20 人 (5 人 * 4 校)

開催日数：4 日間 * 2 回 (ヤンゴン、ピー)

内容：学校図書館の概念、図書サービスの理解促進を目的とする。

(3) 学校図書館贈呈式を行い、教育局含め関係者に周知する。

(4) モニタリングを行う。

- a. 図書館環境チェックリストを作成する。

弊会がモニタリングに活用するために作成する。将来的には、教育局や教員養成学校附属中学校(小学部)でも活用されることを期待する。

b. チェックリストを基に、(1) で設置した図書館の整備状況と活用状況のモニタリングを行う。

対象地域・受益者数：

学校図書館設置校：ヤンゴン市の 3 教員養成学校附属中学校(小学部)、ピー県の 1 教員養成学校附属中学校(小学部)

受益者数：対象学校児童生徒 1,680 人 + 上記学校の対象教職員約 20 人 (5 人 * 4 校)

*教員養成学校附属中学校情報詳細

	学校名	場所	就学前	小学生	中学生
1	ヤンキン附属中学校 (対象は小学部)	ヤンゴン管区	54	1,015	889
2	テンガンジョン附属中学校 (対象は小学部)	ヤンゴン管区	34	224	102
3	レグー附属中学校(対象は小学部)	ヤンゴン管区	49	379	243
4	ピー附属中学校(対象は小学部)	ピー県ピー郡	6	62	70
	合計		143	1,680	1,304

* 各教員養成学校附属中学校は「中学校」と呼ばれているものの就学前、小学部、中学部と複数校種が設置されている。本事業の対象は小学部とする。

イ. 学校図書館におけるトレーナーを養成する。

対象施設(教員養成学校及び現職教員研修施設)との協議をもとに選定した 5 人/施設を対象に、既に当会で作成した「学校図書館ミニマムパッケージ」を活用し、同ガイドブックの内容に基づいた研修を実施し、対象者の学校図書館の設置運営に関する概念につき理解を図る。

選定されたトレーナー（各施設における講師）は、同ガイドブックの内容に基づき、各施設にて講義が行えるようになることが期待される。

（１）学校図書館ミニマムパッケージガイドラインの配布

既に当会で作成した「学校図書館ミニマムパッケージ」を 1950 部印刷し、教員養成学校及び現職教員施設の研修と講義のために配布し、活用する。

配布の内訳は、教員養成学校教員 40 部（10 部×4 校）、教員養成学校学生 400 部（100 部×4 校）、現職教員施設教員 10 部、現職教員 1500 部である。

（２）学校図書館ミニマムパッケージガイドラインの研修

ミニマムパッケージガイドラインに基づいた図書館運営に関する理解を促す。

この研修には、2020 年以前に支援した学校図書館の視察と各学校担当職員からの知見共有を含む。

２－１ 当会職員より教員養成学校の教員トレーナー 20 人に向けて 2 日間の研修を 2 度（ヤンゴン、ピー）に分けて行う。

２－２ 当会職員より現職教員研修施設のトレーナー 5 人に向けて 2 日間の研修を行う。

（３）学校図書館実践版研修

３－１ 活動アで設置した学校図書館にて、設置、活用状況を把握し今後の講義実施への活用を促すため、当会職員より教員養成学校及び現職教員施設のトレーナー 25 人に向けて学校図書館実践版研修を行う。内容は、ミニマムパッケージガイドライン研修の振り返りを含む内容理解の促進と、具体的な教員養成学校及び現職教員施設での講義実習の計画の立て方や授業計画などを取り扱う。

３－２ 研修を受けた教員養成学校教員トレーナーが、教員養成学校内の授業にて講義実習を行う。３－１で検討した計画に基づき、トレーナーが教員養成学校在籍学生を対象に図書館運営に関する講義を実施する。

３－３ 研修を受けた現職教員研修トレーナーが、現職教員研修施設にて講義実習を行う。（４回）３－１で検討した計画に基づき、トレーナーが現職教員研修施設にて研修を受講している教員を対象に図書館運営に関する講義を実施する。

（４）モニタリング

モニタリングチェックリストを作成する。

当会職員が、トレーナーが実施する講義実習をモニタリングし、必要に応じて指導を行う。

対象地域・受益者数：

研修対象施設：ヤンゴン市の 3 教員養成学校、ピー県の 1 教員養成学校、現職教員研修施設

受益者数：教員養成学校職員 20 人（5 人×4 校）＋現職教員研修施設職員 5 人

ウ. 学校図書館に関連するリソース（研修パッケージ、図書リスト等）を集約する。

図書関連団体と協力し、各団体が保有する学校図書館に関連する情報やノウハウを研修パッケージと図書リストとしてまとめる。本データを活動イでの研修や教育省内に共有することで、ミャンマーにおける学校図書館のスタンダードを確立する。

（１）図書関連団体を招集し、ワーキンググループ（WG）を設立する。

具体的には、現地団体 2 団体を想定。学校図書館に関連するリソース、情報や課題の共有を目的とした会合を年に 6 回程度想定している。

(2) 各団体の活動棲み分け及び活動計画につき調整する。

(3) 研修パッケージを作成する。

当会が主導のもと、ワーキンググループで研修内容、研修方法、研修資材を記載した研修パッケージを作成し管理する。

a. 研修パッケージ内容をドラフトする。

b. 研修パッケージ内容につき教育省より出版許可を得る。

c. 研修パッケージガイドブックとして、80 部印刷する。

d. 完成した研修パッケージを、教育省また教員養成学校、現職教員研修施設に配布する。配布先の内訳は、教員養成学校 40 部 (10 部×4 校)、現職教員研修施設 30 部、教育省基礎教育局 10 部である。

配布後、ワーキンググループ内で共有する。当会の活動においては、対象施設 (各教員養成学校、現職教員研修施設) の研修や講義にて活用する。

(4) 図書リストを作成する。

当会が主導し、ワーキンググループとともに作成する。国内で図書調達のための資料として活用を目的とする。対象施設や学校が今後、これを活用して図書の選書、調達ができるようになる。

a. 市場調査を行う。

b. 図書リスト作成を、図書関連団体及び児童図書出版委員会メンバーと協力しながら行う。

c. 図書リストを印刷する。

d. 図書リストを教育省及び教員養成学校、現職教員研修施設に供与する。

(5) 学校図書館に関連するデータを、教育省のオンラインプラットフォームに集約する。

対象施設や学校が、研修パッケージ及び図書リストを含め学校図書館運営に関するデータにアクセスできるようになる。

a. 各団体より収集出来る学校図書館に関するデータを確認する。

b. 研修パッケージ及び図書リストを含め学校図書館に関するデータをデジタル化してアップロードする。

c. データ活用方法を対象施設 (教員養成学校、現職教員研修施設) のトレーナーに共有する。

d. 活用状況のモニタリングを行う。

上述のモニタリングの際 (ア. (4) 及びイ. (4)) に、本項目の活用状況についての聞き取りを実施する。

対象地域・受益者数：

研修パッケージと図書リストの配布先：教育省、ヤンゴン市の 3 教員養成学校、ピー県の 1 教員養成学校、現職教員研修施設

受益者数：教育省職員 5 人＋教員養成学校職員 20 人 (5 人×4 校)＋現職教員研修施設職員 5 人

なお、研修やワークショップでは参加者に文房具やリフレッシュメント、昼食を提供する。その理由としては、限られた研修時間を有効活用するため事前に食事等を準備、提供することで効率化を図るためである。またミャンマーでは研修やイベント時に主催者側がこれらを提供することがマナーとなっている文化に加えて、昼食や休憩時間を参加者と共有することでインフォーマルな情報交換や関係構築の機会となるた

	めである。
	直接裨益人口：約 1,730 人 20 人（教員養成学校教員）+1,700 人（教員養成学校附属中学校（小学部）教員・児童）+5 人（教育省）+5 人（現職教員研修施設職員） 間接裨益人口：7,360,703 人（ヤンゴン市）、910,902 人（ピー県）（参照先： https://www.citypopulation.de/php/myanmar-a.dmin.php）
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<u>【成果 1】対象教員養成学校での学校図書館に関する授業で、モデル学校図書館が活用されている。</u> 指標 1：設置された学校図書館が、図書館環境チェックリストにて、90%以上を満たしている。（確認方法：モニタリング） 指標 2：対象教員養成学校での学校図書館に関する授業で、1 年間に 3 回以上モデル学校図書館が活用されている。（確認方法：モニタリング） <u>【成果 2】学校図書館実践についての能力を有したトレーナーにより、対象施設において、講義実習が行われている。</u> 指標 1：現職教員研修施設及び教員養成学校において、1 年間に 5 回以上のミニマムパッケージ講義が行われている。（確認方法：モニタリング） <u>【成果 3】集約したリソースが、対象施設のトレーナーによって活用できる状態にある。</u> 指標 1：モニタリング時のチェックリストにて、対象者の 80%以上が、集約したリソースを活用できる状態にある。（確認方法：モニタリング）
(7) 持続発展性	本事業では以下の点で持続発展性を確保することを目指す。 まず、対象の教員養成学校と現職教員研修施設内にモデル図書館の設置とトレーナーの育成を行うことで、事業終了後にも対象教員養成学校や現職教員研修施設内ではモデル図書館の活用及び学校図書館に係るトレーニングを学生や現職教員に行うことができる。 加えて、当会が他関連団体とも協力しながら、教育省からニーズとしてあげられている学校図書館に係る包括的なリソースを作成することで、教育省を通じ他の地域の教員養成学校における人材育成が期待できる。 上記の二点について適当と思われる訪問先は以下である。 1) 対象教員養成学校 2) 対象現職教員研修施設 3) 教育省基礎教育局関係者